

供覧

新聞発表 號外

昭和七年二月二十二日
陸軍省新聞班

内閣官廳事務



内閣書記官

二月廿七日 荒木陸軍大臣「ジャパン・アドヴァー
タイズム」社長「フライヤー」氏會話要旨

上海事件の発端は支那側にあるから損害に付する
責任は支那側の負担すべきものである

日本は支那に於て武器を以てする闘争を欲せねば
こそ満洲事変前に於ては日本人の生命財産を保
護する為小部隊を駐屯せしむるに過ぎなかつたので

あゝか支那軍隊の挑戦に依り止むを得ず遂に干
渉に訴ふるに至つた。

支那軍隊は日本軍を著しく軽視し且支那側の
虚偽の宣傳に動かしめて攻勢に出たのである。日本
軍は共同居留地に損害を与へぬ様にする為
列國と協同し慎重に行動して居る次第である。

今回の事態を惹起したのは過去十数年向支
那側が排日宣傳をした結果に他ならぬ支那全土
の内訌は今年中行事であるが上海にも亦露の紛争

(A)

があり其の大部分は内乱であつた。上海其他支那の大都市に於ける日本居留民は過去数年間侮辱を蒙つたが陰に自重して来た。然るに上海に於ては排日運動の結果日本人僑民が殺害され若しは重傷を負はせられた。為事然に危険に陥つた。

斯かる執拗なる排日運動は支那國民全般の侮害を養成したのであるから今回の事件に付する責任は支那側に在る。日本軍は軍紀嚴肅であり確

固たる理想を有つて居る。而して其の理想たるや日本人の道義と誠實とに基くものであつて日本軍は決意を以て本理想の達成に努むるものである。領土擴張並に掠奪は共に日本軍の禦しとせぬ所である。

又日本軍は共同居留地を戦禍より免れしむることに努めては最大な努力を爲しつゝあるものである。余は在上海陸軍指揮官に對し日本人の生命財産を極力擁護し爲し得小は外國人の生命財産をも擁護するべく訓令を与へて置いた。

日本軍は以上の體處を有するに故に自己の不利
を思ひつゝも共同租界外に於て行動せんとするもの
である。余は感情の興奮を留して告ぐトサウサ歸山の
裡に不慮の些細なる出来事例へば日本の衛兵
と外國人との衝突を以て日本軍隊の軍紀は嚴肅
ならざる例證とせられては困る、今少し大なる例のみの
下に於て一般の情狀に照し判断した後日本陸軍
の行動に關し結論を下して貰ふ度い。
今後上海方面に於ては如何の地處より前進するか
は現地の情狀に依ることである。第廿九旅團が一定の
地處より撤退せば日本軍は追撃しなす。然し支
那軍が撤退を拒絶せば日本軍は止むを得ず安全
距離よりやを撤退せしめねばならぬ。日本軍は其
れ以上に前進し或は第廿九旅團の全滅を企圖す
るものではない。余は願ふ日本が太平洋に於て親善
を増進すべき時代が来ることを期待するものである。

荒木大佐は軍事參議官會議に出席する直

前四十五分を余との會見に費した、大臣は今
日の事案に至るまでの経緯を述べたが、大臣
の所謂日本陸軍の理想とは陸軍の傳統と
地位である。

大臣の態度や談話は、傲慢、優劣的な何物
をも見出し得なかつたところか、最も接近し易い
空想のよい人であつた。而し沈着なる決意ある
人であることは明らかに認められた。

供覧

内閣官房記録係

悪虐非道天人俱に許し難き支那軍

の行動に就て

内閣官房

二月二十三日

陸軍当局談

我が軍が挙措正々進止堂々秋毫冒す無
き嚴肅なる軍紀の下に行動しあることは古
来我が軍の精華として世界に誇り来つた所
である。

16

従て干戈相見ると一般良民に對しては温和
を第一とし凌撫を主義としてゐる。狡猾なる支
那軍がこの点に乘じ所謂便衣隊なるものを
組織し便衣を着用して良民の風を装ひ深く
我が背後に潛入して擾亂を企圖するの戦法
を採用したる結果滿洲事変勃發以來我が忠
勇なる將兵其の奇禍に遭ふ者も決して斯く
ない。然るに今次上海事件に際しは勿論前述
の如き便衣隊の活躍もあるが更に別種の便衣

①